



水道をもう一度見直してみよう



みなさんは毎日、市水道や簡易水道、県営水道の水を何不自
由なく使い、健康で快適な生活
を送っています。

しかし、私たちの暮らしが便利
になればなるほど水の需要は
増え続けていくことでしょう。

水道局では、安心して使える
水を市民のみなさんに安定供給
するため、日夜努力しています。

飲み水ができるまで…

自然の水は、ダムに集められ、取水せきで取り入れたのち、
浄水場へ送られます。

浄水場では、沈でん、ろ過などの工程を経て、汚れをなくし
たのち、「塩素」で消毒して飲める水にします。

このようにして、きれいになった水は、配水池にためられ、
配水管を通して、みなさんのご家庭にお届けしているのです。
安心して飲めるきれいな水をつくるには、このように多くの
労力とお金がかかっているのです。



水源地
塩素消毒をしてからポンプで高い配水池に送ります。

伏流水
川の下には地下水が流れています。伏流水といって水道水に使います。

着水井
取水せきから取り入れられた酒匂川の水がポンプで最初に送られてくる所です。

フロキュレーター
薬品を入れて機械でかきまぜ水の中の汚れを小さなかたまりにします。

沈でん池
ゆっくりと水を流して小さなかたまりを底に沈めます。

ろ過池
砂の中を通りろ過されてきれいな水になります。

送水ポンプ
塩素消毒をしてからポンプで高い配水池に送ります。

配水池
配水池から家庭にパイプで水道水が配られます。

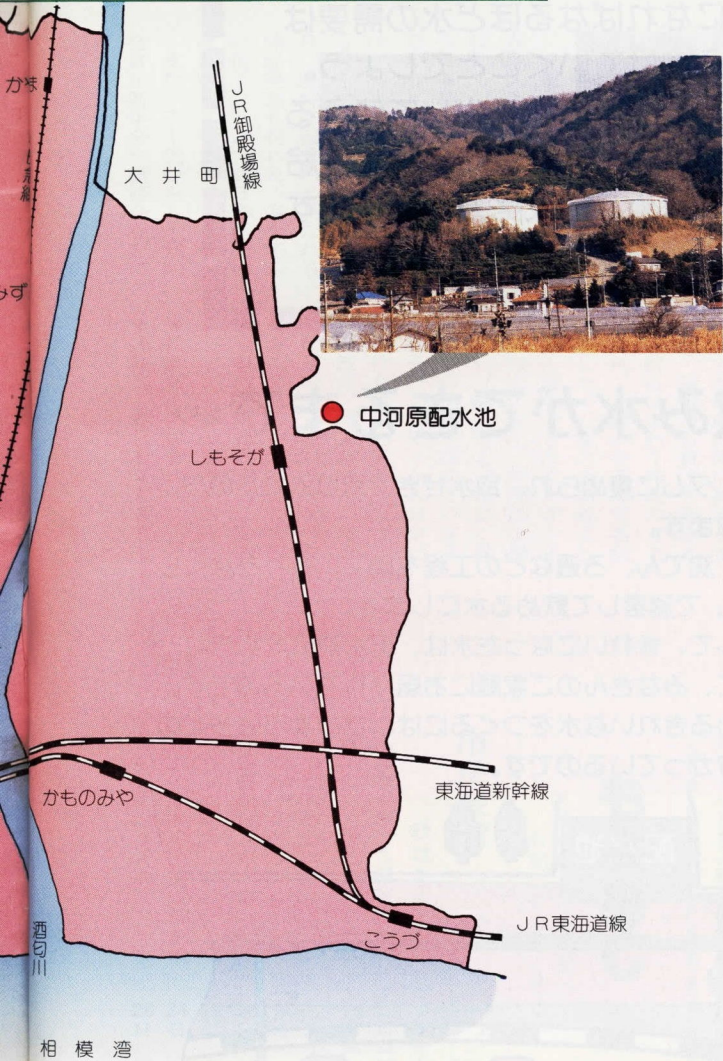
ら か る と



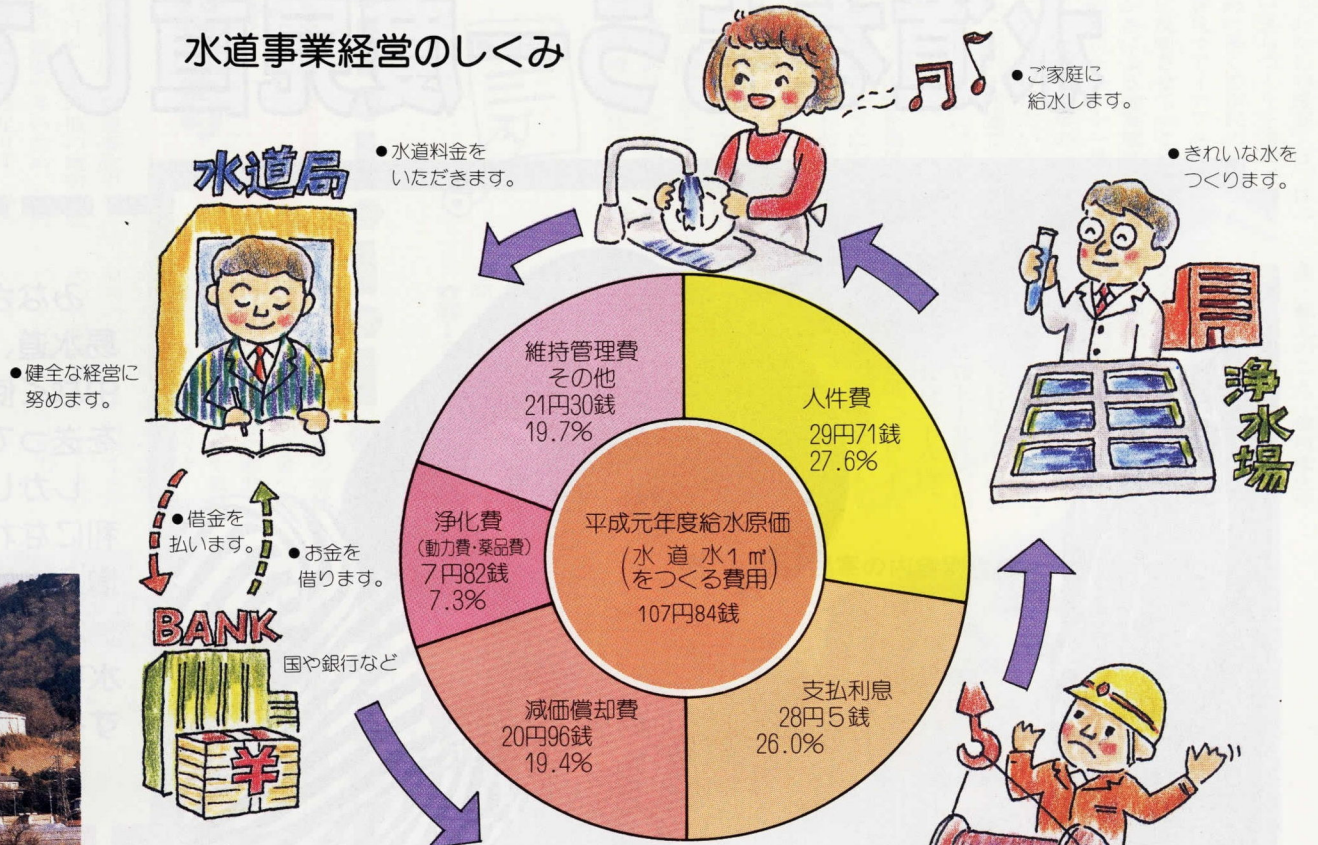
水は、人間にとって一日も欠かせない大切なものです。現在、私たちがごくあたりまえのこととして使っている水道は、長い歴史と多くの人たちの努力の積み重ねによって築かれてきました。

小田原市の水道は、昭和十一年に給水を開始して以来、五十年が経過しようとしています。その間、都市の発展とともに

水道 給水区域



水道事業経営のしくみ

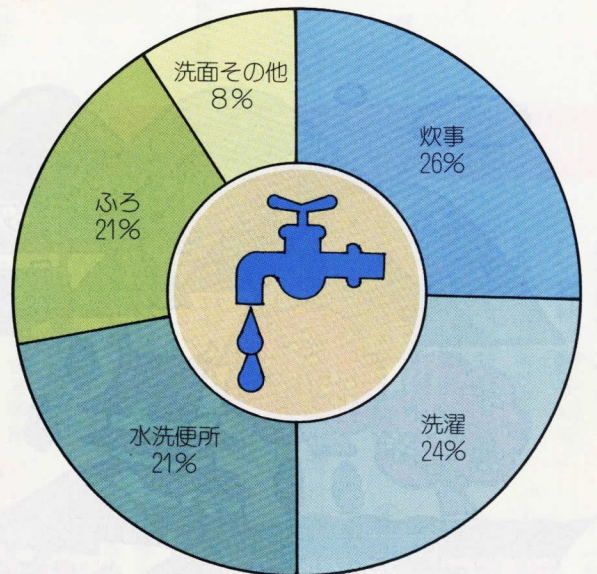


水道料金のゆくえ

水道事業は、小田原市が経営する「公営企業」です。事業に必要な資金の大部分は、税金でなく、みなさんにお支払いいただく水道料金で賄われています。これを独立採算制といい、電気・ガス会社と同じように経営されているのです。

家庭用水の使われ方

私たちが家庭で使っている水道の使いみちとしては、ふろや洗濯・炊事などが最も多く、その量は合わせて全体の3分の2程度になります。



水道局からのお願い

また、メーター近くに車を止めたり物を置かないでください。

◎水道料金のお支払いは

みなさんの預金口座から自動的に支払われる口座振替をご利用ください。料金の請求は2か月に1度です。納期限内に納めてください。

◎水道の修理は上水道公認業者へ

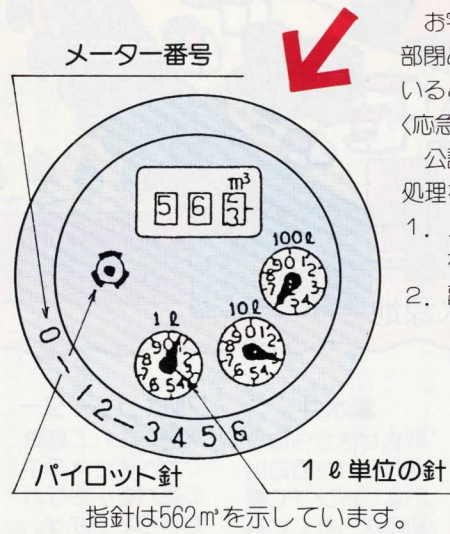
家庭で水道の蛇口が故障したり、水道管が破裂したときの修理は上水道公認業者に依頼を。蛇口・パッキンの取替えは自分でできます。公道内の水道管修理は水道局が行いますので、漏水箇所を発見したらご連絡を。

なお、橋地区は県営水道ですので、詳しくは県企業庁水道局二宮営業所 (☎0463-71-8111) へお問い合わせを。

水道局の電話案内

- ★水道料金、使用水量、検針、いろいろな届出 (引越し、中止、再開など) 営業課料金係 ☎33-1646
- ★水道の新設や改造 営業課給水装置係 ☎33-1644 又は左表の公認業者へ
- ★道路上などの水漏れ 工務課維持係 ☎33-1667 ただし、休日・夜間は 高田浄水場 ☎42-2554

水道メーターの見方・漏水にご注意!!

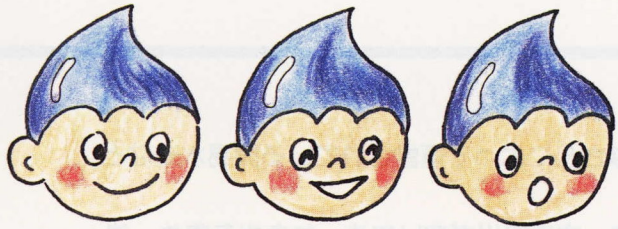


お宅の蛇口や水洗トイレのタンクのバルブを全部閉めてもパイロット針や1ℓ単位の針が回っているときは、どこかで水漏れしています。
(応急修理は…)

公認業者が修理に向うまでに、次のような応急処理をしておきましょう。

1. メーターボックスの中の止水栓を回して水を止めてください。
2. 止水栓のない時には、漏水した部分に布などをしっかり巻き付け、針金かひもでしばりつけてください。





水道あ

おいしいですか！小田原の水

最近、水のおいしさが話題になっています。これは、利用する私たちの要求が量から質へと変化してきている現れなのでしょう。

私たちが毎日飲んでいる市営水道の水は、一口にいうと「くせのないまろやかな水」といえるでしょう。

残留塩素のためにカルキ臭を感じるでしょうが、これは滅菌に重点をおいて水道の水の安全を確保しているためです。

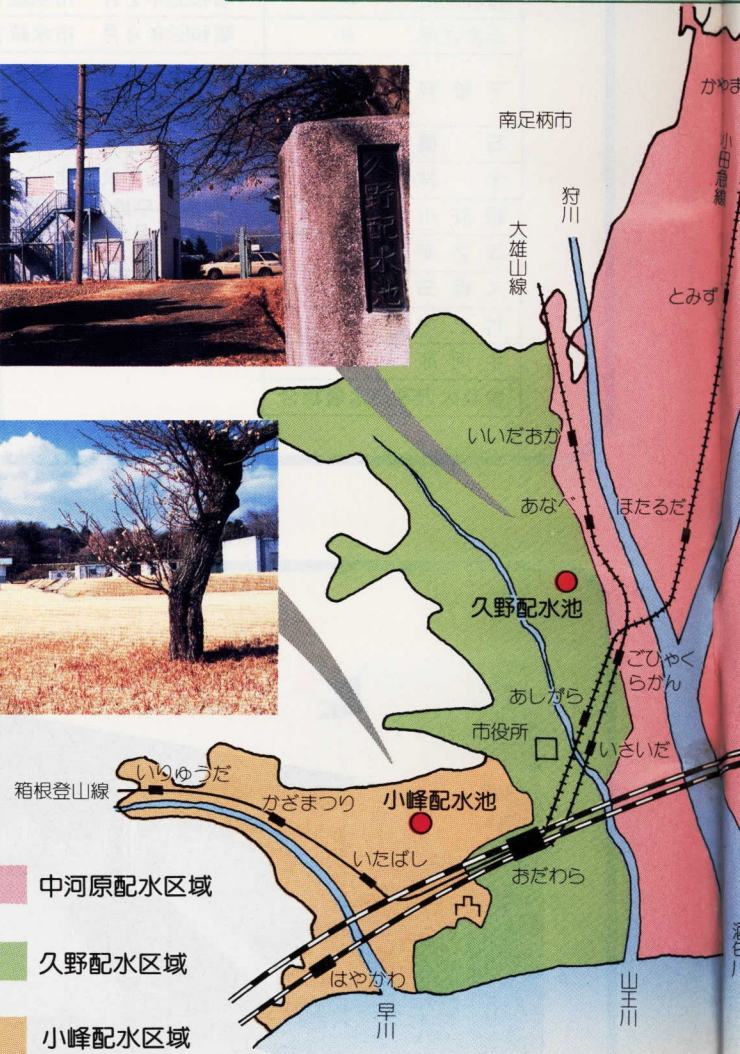
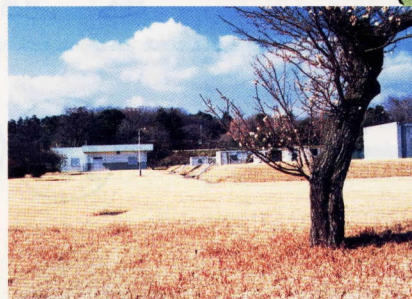
冷蔵庫で冷やしたり、一度やかんで沸かして、冷やして飲むと、おいしさは格別です。



その間、都市の発展とともに年々増加する水需要に対応し、様々な努力を重ねてきました。今後、多様化する二十一世紀の水需要に 대응するために、水道施設を整備して行くとともに、施設の維持・管理に力を入れ、安定給水に努力してまいります。みなさんのご協力をお願いいたします。

厚生省のおいしい水の条件		本市(平成元年度)
蒸発残留物(ミネラル)	30~200mg/l	123mg/l
硬度	10~100mg/l	61.5mg/l
遊離炭酸(炭酸ガス)	3~30mg/l	4.3mg/l
過マンガン酸カリウム消費量	3mg/l以下	1.6mg/l
臭気度	3以下	0
残留塩素	0.4mg/l以下	0.4mg/l
水温	最高20℃以下	16.8℃(年平均値)

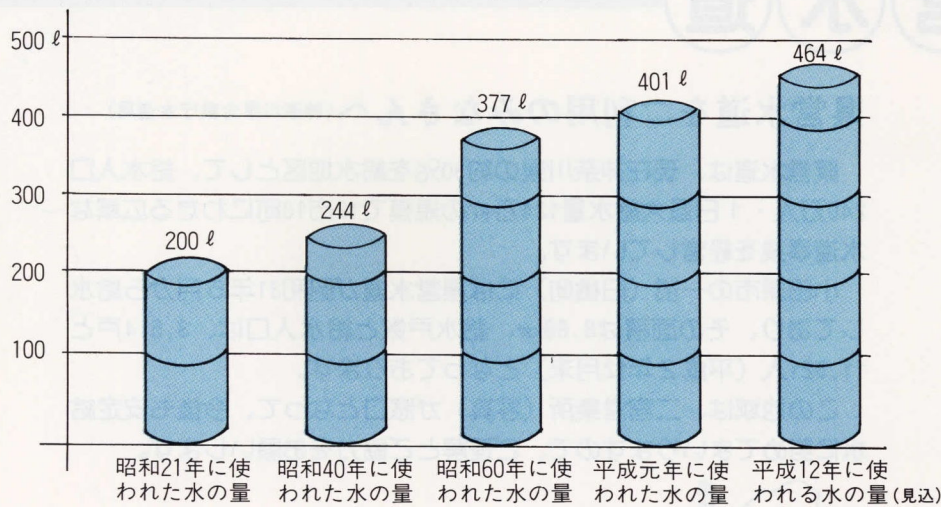
小田原市上水



1日に使う水の量の推移

平成元年の1人1日平均では401ℓで、バケツ(15ℓ)で約27杯分を使用したこととなります。(小田原市水道の統計より)

この先、生活がより豊かになって、水を使うことが多くなることを考えると、水の使用量は、さらに増えていきそうです。



水道特集号についての
お問い合わせは
営業課(☎331641)
へどうぞ



●小田原市上水道公認業者一覧表●			平成3年3月(公認順)		
株二見工務店	浜町2-7-14	22-5141	花形水道設備工業(有)	南町3-7-15	24-1242
株田中組	城内2-13	23-1681	三幸設備工業(株)	栄町3-4-17	23-3100
杉山水道工業(株)	扇町2-6-58	34-2955	(有)内木水道工業	蓮正寺946	36-3412
富設工業(株)	酒匂5-11-8	48-1234	出雲浄水株小田原営業所	中里203-2	42-4720
朝日配管(株)	国府津3-10-1	47-2338	植木水道工業(株)	堀之内87-1	36-0668
東海気熱(株)	寿町5-1-5	34-0201	光南管工業(有)	南町2-2-55	22-8916
斎藤管工(株)	東町1-2-32	34-4236	(株)西島設備工業	蓮正寺774-1	36-1761
(株)井戸清商店	栄町3-16-11	22-9146	(有)相谷設備工業	酒匂2-34-19	47-6591
(株)西川組	東町1-13-35	34-2424	(有)中央工業	栢山2110	36-4435
(株)熊沢工務店	久野2319	34-2511	(株)大日設備工業	南鴨宮2-33-10	48-4877
三栄管工業(株)	久野469	34-6816	(株)若尾管工	堀之内315	37-3366
(株)足柄設備	延清30-1	37-2311	アソー熱工業(株)	中曽根31-12	36-7830
土屋水道工業(有)	扇町5-21-13	34-0864	タシロ総合設備(株)	飯田岡107	36-7219
(株)西山工務店	飯泉833	48-3848	(有)三建設備	早川3-17-18	22-4983
(株)中津工業	城山1-17-3	34-0379	(株)ナカネン	曾我原238	42-0458
(株)小田原衛生工業	寿町1-1-12	35-2038			

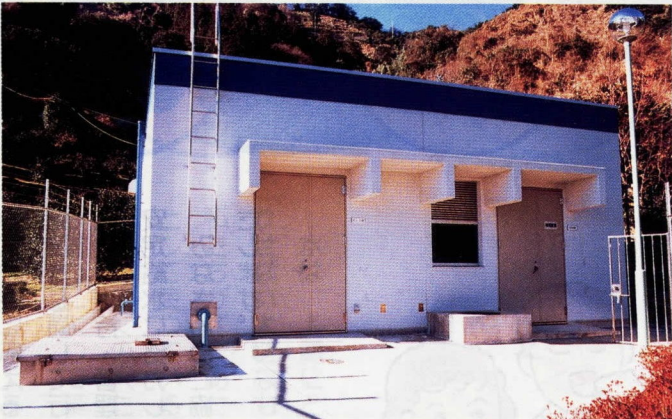
こんなときは…水

◎引越しのときの届出は
引越しの2、3日前に電話等で使用中の連絡をしてください。引越しをされた日までの使用水量を調べ、後日引越し先へ請求書をお送りします。
また、引越しされ、新たに水道を使用される場合は、使用開始届(名義変更届)のはがきをお送りください。

◎水道局への連絡は需要者番号で
水道をご利用の各家庭には、水道の「需要者番号」が付いています。水道局への連絡やお問い合わせのときはこの番号をお知らせください。この番号は「使用水量のお知らせ」や「納入通知書」にも書いてあります。

◎検針にご協力
水道メーターの近くに犬をつないだり、敷地内での放し飼いはしないでください。

簡易水道



石橋水源池

簡易水道等の沿革

組合の名称	統合又は公営化の年月 (予定)
早川西中簡易水道組合	昭和42年9月 市水統合
舞戸 //	昭和52年4月 市水統合
山岸 //	昭和53年8月 市水統合
田島境 //	昭和56年2月 市水統合
田島根岸 //	昭和57年2月 市水統合
曾我別所 //	昭和58年2月 市水統合
上水之尾 //	昭和62年4月 市水統合
下曾我 //	平成元年9月 一部市水統合 平成4年3月 全部市水統合(予定)
石橋 //	平成3年4月 統合して公営化 (完成・平成8年 3月予定)
米神 //	
根府川 //	
江之浦 //	
久保田 //	
竹之内 //	
中河原 //	
曾我大沢専用水道組合	



市内には、地区のみなさんによって運営されている簡易水道などがあります。

これらの水道組合では、大きな川がないため、わき水を集め、消毒して配水池に蓄え家庭に配っていますが、水量の不足や日常の維持管理等で大変苦勞しています。

このようなことから、小田原市では、みなさんがいつでも欲しいだけの水を安心して使えるように市水に統合したり、新たに水源をつくって公営化する事業を進めています。

片浦地区のみなさんへ

すでにご承知のとおり現在の簡易水道は **4月1日から市営** になります。そこで今までと異なる主なことについてお知らせとお願いをいたします。

水道料金について 小田原市上水道と同じ料金になります。

使用水量について 小田原市で委託した検針員が2か月(奇数月)に一度、各戸を訪問し使用水量を計量します。

水道に関するお問い合わせ

- 水道料金・使用水量・検針
- 水道の各種の届出(引っ越し等)
- 水道の新設・増設
- 水道に異常があるとき(漏水・断水等)

簡易水道課

33-1658

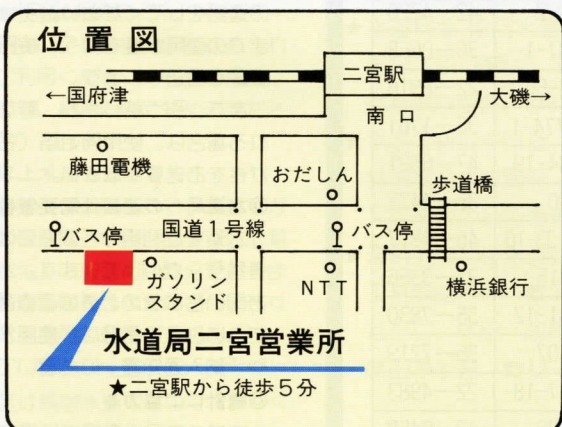
→ただし、休日・夜間は高田浄水場 42-2554

県営水道



神奈川県企業庁水道局二宮営業所

住所 中郡二宮町山西5-1
電話 (0463) 71-8111(代)

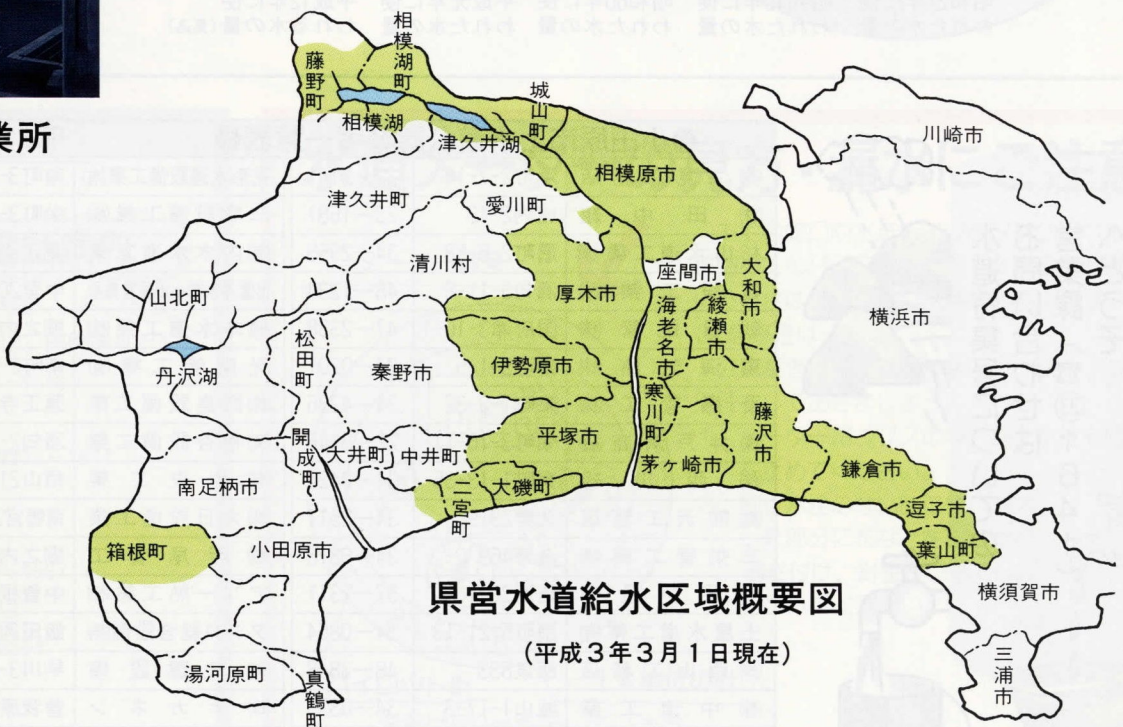


県営水道をご利用のみなさんへ(神奈川県企業庁水道局)

県営水道は、現在神奈川県約30%を給水地区として、給水人口240万人・1日最大給水量124万m³の規模で12市10町にわたる広域な水道事業を運営しています。

小田原市の一部(旧橋町)には県営水道が昭和31年5月から給水しており、その面積は8.88km²、給水戸数と給水人口は、3,514戸と11,521人(平成2年12月末)となっております。

この地域は、二宮営業所(写真)が窓口となって、今後も安定給水に努めてまいりますので、ご理解とご協力をお願いします。



県営水道給水区域概要図

(平成3年3月1日現在)